


## 監事監査報告書

平成 30 年 5 月 18 日

社会福祉法人 南寿会  
理事長 奥脇 節子殿

監事 稲本 敏尚 

監事 佐野 晃一 

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### ① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものとして認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第 4 号議案 定款変更

	< 変更後 >
(評議員の定数) 第 5 条 この法人に、評議員 11 名を置く。	(評議員の定数) 第 5 条 この法人に、評議員 7 名以上 11 名以内を置く。
(役員の数) 第 15 条 この法人、次の役員を置く。 (1) 理事 10 名	(役員の数) 第 15 条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 6 名以上 10 名以内

第 5 号議案 平成 29 年度定時評議員会開催日時及び議案

開催日時：平成 30 年 6 月 18 日（月）午後 6：00

場 所：サンシニア河津 会議室

- 議 案：1. 平成 29 年度事業報告並びに決算報告  
2. 平成 29 年度監事監査報告  
3. 退任に伴う新役員の選任  
4. 定款変更